

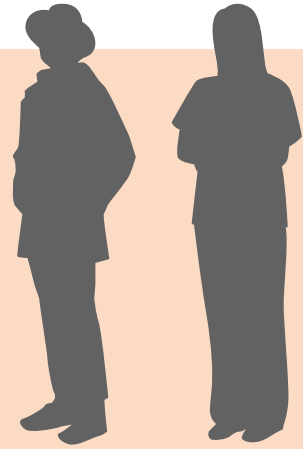
障害があるかもしれないと悩んでいる家族からの相談

事例 06

19歳の長男が、アルバイト先で同僚が話しているのを自分の悪口だと誤解して喧嘩になり、軽く押しただけのつもりだったが、相手に怪我をさせてしまった。

このようなことが度々あり、ネットで調べたところ、発達障害の特徴に合っているように思える。長男にはこれから仕事を通じて社会参加してほしいが、どこに相談したらいいか。

相談者：母親



相談内容

発達障害の特徴がある息子について
就労も含めて相談できる先はありますか？

A

東京都発達障害者支援センター(TOSCA)

i 発達障害のある人とその家族、支援者が相談することができる発達障害の専門機関

- 来所相談の予約をしたとのことなので母親に同行すると、日常生活や人との関わり方についてのアドバイスに加えて、医療機関の受診や、手帳を取得して福祉的就労をする可能性についても助言があったため、住んでいる区市町村の窓口を紹介してもらった。

区市町村窓口

i 身近な地域での相談窓口(手帳の取得など)

- 区の障害者福祉窓口相談し、長男の特徴やこれまでの成育歴を話したところ、医療機関の受診を勧められた。地域の医療機関を紹介してもらい、長男とともに受診すると、発達障害の診断が出た。
- 一般就労と福祉的就労の違いについても説明してもらい、長男自身も精神障害者保健福祉手帳を取得し、自分に合った就労方法をさがす方向で頑張りたいとの話になった。しかし、今までの失敗経験から就労に不安を持っていたため、**B** 区市町村障害者就労支援センターを紹介してもらった。

※区市町村により、障害福祉課や保健所、発達支援センターなど相談窓口はさまざまです。発達障害に関する区市町村や医療機関の情報は、

福祉局のHP

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/hattatsushougai.html

(「東京都福祉局 発達障害」で検索)

をご確認ください。

- ☑ 子供の障害について正しい知識を得る
- ☑ 障害を理解した上で社会参加と自立の機会を模索する



B 区市町村障害者就労支援センター

i 区市町村に在住・在勤の障害のある人に、就労に関する相談・支援を行う機関

- 母親は、住んでいる地域の区市町村障害者就労支援センターに相談し、適切な支援があれば就労しやすいことを知り、障害者雇用の仕組みや、長男の障害に適した就労支援施設、福祉サービスについても理解したとのこと。
- 同センターからは、長男の障害の状況と希望から、一般就労への就職を目指す「**◎ 就労移行支援事務所**」の利用も勧められ、さっそく体験利用してみることにした。



参考

※障害者手帳について

⇒**精神障害者保健福祉手帳**

区市町村に申請

⇒**身体障害者手帳**

福祉事務所(P.96参照)、町村役場に申請

⇒**愛の手帳**

(知的障害者のための手帳)

18歳未満は児童相談所(P.99参照)、18歳以上は心身障害者福祉センター(多摩支所を含む)に申請

C 就労移行支援事業所

i 就労を希望する65歳未満の障害のある人に、就労に必要な訓練や、就労に関する相談・支援を行う機関

- 半年後の就職を目指して、ストレスコントロール能力の習得やコミュニケーショントレーニング、適性の把握、職場見学や雇用前実習を経ていくとのこと。
- 長男自身もサポートスタッフと話していくうち、自分の障害と向き合い、これからの就労に前向きになっているという。

※都内の障害者支援事業所について

⇒**東京都障害者サービス情報**

(<https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/>)

参考

D 東京都立
小児総合医療センター
「こころの電話相談室」

i 3歳から18歳までの子供の精神的な問題や、行動や情緒面の問題などについて、相談することができます。

障害に向き合いながら適職を見つけ、充実した社会生活へ



活用できる機関・団体や制度

A 東京都発達障害者支援センター(TOSCA)

概要	発達障害に関するさまざまな相談に対応しています。また、地域の関係機関へつなぐ役割を担っています。この他、ご本人やご家族がお住まいの地域で必要な支援が受けられるように、学校や会社、支援機関、行政機関などへのコンサルテーションや支援者への研修等、地域のバックアップも行っています。	
対象	都内在住の発達障害のあるご本人とそのご家族、関係機関・施設の担当者等	
主な支援内容	来所相談、電話相談	来所相談、電話相談
	学校・企業・就労支援機関・各自治体など 関係機関への支援	支援者向けの研修や講師の派遣、自治体主催の相談・ケース 検討会への協力等
連絡先等	こどもTOSCA(18歳未満) 〒156-0055 世田谷区船橋1-30-9 ☎03-6413-0231 [受付時間] 受付:月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00 相談:月・火・木・金(祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00	おとなTOSCA(18歳以上) 〒112-0012 文京区大塚4-45-16 ☎03-6902-2082 [受付・相談時間] 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00 ※まずは電話にてご相談ください。 相談内容、状況によっては後日来所相談予約または電話相談予約をご案内させていただきます。
URL	(18歳未満) http://www.tosca-net.com/	(18歳以上) https://otona-tosca.org
備考	・相談は無料、要予約。 ・メールでの相談は受け付けておりません。 ・検査・診断、療育・訓練、職業のあっせん等は行っておりません。	

B 区市町村障害者就労支援センター

概要	障害のある方が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、もって障害者の自立と社会参加の一層の促進に資することを目的としています。	
対象	各区市町村に在住・在勤の、一般就労を希望する障害がある方	
主な支援内容	ご本人、ご家族などから、障害者の就労に関わる相談を受けています。 ・就労を希望される障害のある方の支援 ・就労前・就労後の日常生活に関わる支援	
URL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/syuroshien_center.html (「障害者就労支援センター 福祉局」で検索)	

C 就労移行支援事業所

概要	企業等への就職を目指す障害のある方に対し、就職までの準備訓練や、就職後の職場定着のための支援等を行っています。利用を希望する際は、お住まいの区市町村にご相談ください。	
対象	企業等への就職を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就職が見込まれる65歳未満の障害のある方	
主な支援内容	・希望を聞きながら24か月の内で利用期間を設定し、就労までの計画を一緒に立てます。 ・就職活動の準備(就職の知識やスキルアップのための講座開催、職場見学や実習を通して、職場探しのお手伝いをします。) ・就職活動のサポート(直接、職業紹介を行うことはできませんが、ハローワークや障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター等と連携し、本人に適した職場を見つけるサポートをします。) ・就職後、安定して働き続けるための支援(定期的な面談など、職場定着のサポートを実施しています。)	
URL	https://www.shougai.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/ (「東京都障害者サービス情報」で検索)	



地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立小児総合医療センター 「こころの電話相談室」

概要	子供のこころの問題や、発達の問題などに関する相談や精神科受診に関しての相談を受けています。
対象	3歳から18歳までの子供(当院児童・思春期精神科未受診の方) ご本人やご家族だけでなく、学校の先生など関係者からのご相談にも応じます。
主な支援内容	お子さんの行動やこころの問題、発達の問題に関して、電話での相談に応じています。例えば…発達の遅れや偏り・落ち着きのなさ・友人関係での問題・不登校やひきこもり・反抗や暴力が激しい・手洗いなどに強くこだわる・食事をとらず痩せてきた、など。
連絡先等	☎042-312-8119(相談室直通) [受付時間]月～金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～12時
URL	https://www.tmhp.jp/shouni/section/support/psychology-welfare.html#kokorotel (「小児総合医療センター 心理福祉科 電話相談」で検索)

就
労心
身
の
不
調少
年
本
人
の
悩
み就
学障
害生
活
困
窮薬
物保
護
者
の
悩
み加
齢D
V
・
虐
待暴
力
団